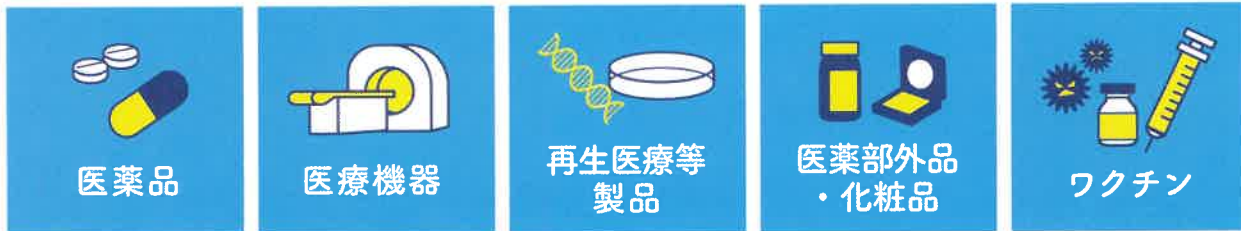


医薬関係者の
みなさまへ



医薬品の副作用や 医療機器の不具合 起きていませんか？



PMDA・厚生労働省では、報告された情報を随時評価し、
添付文書の改訂指示や情報提供を始めとする
安全対策の必要性について検討しています。

▼ 以下に該当するものも積極的に報告してください。

- ☐ 医薬品の使用による副作用と疑われる症例の発生のうち、
有害事象共通用語規準 日本語訳 JCOG 版 (CTCAE-JCOG) の Grade3 以上の症例。
- ☐ 医薬品リスク管理計画書 (RMP) の重要な潜在的リスクに記載のある事象。
- ☐ 特定の背景を有する患者 (妊婦、授乳婦、小児、腎機能低下者、肝機能低下者等) で発生した事象。



オンライン報告はこちら

スムーズで
おすすめ



報告受付サイト

オンライン報告により、
報告～調査、評価～安全対策の
実施へと、効率よく繋がります。



▼ その他の報告方法もあります

電子メールによる報告 / anzensei-hokoku@pmda.go.jp

ファックスによる報告 / 0120-395-390

郵送による報告 / 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

みなさまからの報告が
とても大切です！



報告は「PMDA 安全性情報・企画管理部情報管理課」まで

※PMDA：医薬品医療機器総合機構

あなたの報告が

医薬品・医療機器等
安全性情報報告制度



ひと、くらし、あいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare